

有価証券報告書

事業年度	自	2022年4月1日
(第113期)	至	2023年3月31日

株式会社 北川鉄工所

E 0 1 5 8 4

第113期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北川鉄工所

目 次

頁

第113期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第113期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 北川 祐治
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【電話番号】	0847(45)4560(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 経理部長 三好 桂司
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1
【電話番号】	048(666)5650(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 東京支店長 藤本 一
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	60,339	58,288	48,753	58,676	59,700
経常利益 (百万円)	5,932	3,319	1,167	3,062	1,034
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	3,854	1,645	244	△951	△418
包括利益 (百万円)	2,593	1,354	753	△1,204	1,025
純資産額 (百万円)	37,629	38,082	38,351	36,735	37,066
総資産額 (百万円)	73,453	70,651	72,904	73,311	74,480
1株当たり純資産額 (円)	3,873.54	3,921.01	3,971.74	3,880.59	3,993.20
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	411.54	175.68	26.14	△101.59	△45.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	52.0	51.0	49.6	49.5
自己資本利益率 (%)	10.8	4.5	0.7	△2.6	△1.1
株価収益率 (倍)	5.5	8.8	60.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,733	7,545	3,105	3,499	2,807
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,333	△4,284	△3,301	△4,702	△2,802
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,830	△1,309	1,096	△675	△686
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,509	9,461	10,349	8,600	8,148
従業員数 (人)	2,754	2,785	2,777	2,727	2,460

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	52,283	50,796	43,725	53,041	54,015
経常利益 (百万円)	5,551	3,727	1,671	3,895	2,935
当期純利益 (百万円)	3,713	1,774	250	405	381
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (千株)	9,650	9,650	9,650	9,650	9,650
純資産額 (百万円)	34,743	35,139	35,403	35,207	35,234
総資産額 (百万円)	68,547	66,071	68,839	70,605	71,807
1株当たり純資産額 (円)	3,710.15	3,752.98	3,781.52	3,761.06	3,816.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	20.00 (—)	50.00 (25.00)	30.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	396.54	189.51	26.80	43.28	41.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	53.2	51.4	49.9	49.1
自己資本利益率 (%)	11.0	5.3	0.7	1.1	1.1
株価収益率 (倍)	5.7	8.1	59.1	30.9	26.1
配当性向 (%)	22.7	52.8	74.6	115.5	72.7
従業員数 (人)	1,364	1,404	1,440	1,431	1,442
株主総利回り (%)	86.3	63.9	66.2	58.9	50.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,095	2,456	1,824	1,849	1,546
最低株価 (円)	2,025	1,348	1,274	1,220	1,046

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年 3 月	広島県御調郡下川辺村（現在府中市）に木造船用補機製造販売の目的をもって、北川鉄工所の前身、北川船具製作所を創立。
1924年 6 月	鋳物工場、機械工場を増設、鋼船用船具および船舶、鉱山、土木建設用巻上機の製造販売を開始。
1936年12月	広島県芦品郡広谷村（現在府中市）に北川鉄工所を新設し、従来製品に加え、工作機械器具の製造販売を開始。
1941年11月	北川鉄工所を株式会社北川鉄工所と改組。
1947年 3 月	産業機械器具、船舶用機械の製造販売および医療施設事業を開始。
1955年 5 月	米国のミーハナイト・メタル・コーポレーションと技術提携し、ミーハナイト鋳物の製造販売を開始。
1957年 2 月	日本工業規格(JIS)の第5131号・スクロールチャックの表示許可工場となる。
1961年 8 月	株式を広島証券取引所市場に上場。
1961年12月	株式会社北川製作所（現・連結子会社）を広島県府中市に設立、旋盤用チャックの製造を開始。
1962年 8 月	株式を東京および大阪証券取引所市場第一部に上場。
1962年 9 月	埼玉県大宮市（現在さいたま市）に東京工場を新設。
1968年 4 月	広島県府中市に中須工場を新設。
1969年 1 月	株式会社吉舎鉄工所を広島県双三郡吉舎町（現在三次市）に設立、自動車用鋳物製品の製造を開始。
1969年 4 月	広島県府中市に下川辺工場を新設。
1969年11月	和歌山県橋本市に和歌山工場を新設。
1971年 3 月	広島県世羅郡甲山町（現在世羅町）に甲山工場を新設。
1974年 2 月	北川冷機株式会社（現・連結子会社）を広島県世羅郡甲山町（現在世羅町）に設立、自動車用部品の製造を開始。
1981年 3 月	チャック専門工場として、広島県府中市に本山工場を新設。
1992年 7 月	立体駐車場装置市場に新規参入。
1999年 3 月	建設機械部門と工作機器部門において、ISO9001の認証を取得。
2001年 4 月	日本建機株式会社の株式取得。
2003年 1 月	素形材部門において、ISO14001の認証を取得。（下川辺工場、中須工場）
2003年 2 月	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）をタイ チョンブリ県シラチャ郡に設立、鋳造品を供給開始。
2003年 4 月	素形材部門において、ISO9001(2000年版)の認証を取得。
2005年10月	中国駐在事務所を上海に設立。
2007年 3 月	日本建機株式会社と当社コンクリートプラント営業部門を統合、事業形態を再編し、販売会社K&Kプラント株式会社として事業開始。
2008年 4 月	福山工場を広島県福山市駅家町（福山北産業団地内）に新設、鋳造品の生産を開始。
2008年10月	ユニットハウスレンタル・販売事業を譲渡。
2009年 2 月	シンガポール支店を開設。
2009年 4 月	K&Kプラント株式会社を吸収合併。
2009年 4 月	上海北川鉄社貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
2010年12月	北川（瀋陽）工業機械製造有限公司（現・連結子会社）を設立。
2012年 2 月	KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.（現・連結子会社）を設立。
2018年 6 月	株式会社AileLinX（現・連結子会社）を広島県府中市に設立、無人航空機の開発を開始。
2022年 4 月	株式会社吉舎鉄工所を吸収合併。
2022年 6 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社7社および関連会社3社（2023年3月31日現在）により構成）においては、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー、キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの3部門に係る事業を主として行っております。各事業における当社および関係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当カンパニーにおいては、生型機械鋳造、ロストワックス精密鋳造、消失模型鋳造の製法により自動車部品、建設機械部品、農業機械部品の製造、販売を行っております。

主な関係会社 ……（製造・販売）KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.
（製造）北川冷機㈱

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当カンパニーにおいては、コンクリートプラント、コンクリートミキサ、ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラントおよび自走式立体駐車場などの製造、販売を行っております。

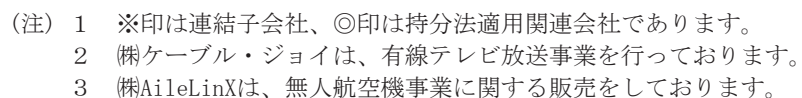
主な関係会社 …… なし

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

当カンパニーにおいては、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイスおよびグリップなどの製造、販売を行っております。このうち、世界的ブランドである旋盤用チャックについては、国内市場シェアの過半を占めており、当カンパニーにおける主力分野と位置付けております。

主な関係会社 ……（製造）㈱北川製作所、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司
（販売）上海北川鉄社貿易有限公司、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北川冷機㈱	広島県世羅郡世羅町	70	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品等の加工を しております。 なお、当社所有の土地およ び建物を賃借しておりま す。 役員の兼任等 有
㈱北川製作所	広島県府中市	40	キタガワ グロース ハンド カンパニー	77.5	当社工作機器製品の加工を しております。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。当社より 資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等 有
㈱AileLinX	広島県府中市	95	その他の事業	100.0	当社無人航空機事業に関す る販売をしております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ チョンブリ県	2,560 百万バーツ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
KITAGAWA MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 2	メキシコ アグアスカ リエンテス州	1,296 百万ペソ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	75.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 無
北川(瀋陽)工業機械製造有限公 司	中国 遼寧省瀋陽市	5,500 千米ドル	キタガワ グロース ハンド カンパニー	100.0	当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
上海北川鉄社貿易有限公司	中国 上海市	20	キタガワ グロース ハンド カンパニー	100.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社) ㈱ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	その他の事業	31.8	当社より資金援助および債 務保証を受けております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA EUROPE LTD.	英国 ソールズベリー市	225 千英ポンド	キタガワ グロース ハンド カンパニー	50.0	当社より資金援助を受けて おります。 当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA-NORTHTECH INC.	米国 イリノイ州 シャンパーグ市	1,250 千米ドル	キタガワ グロース ハンド カンパニー	20.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	1,446
キタガワ サン テック カンパニー	391
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	456
その他	43
全社共通	124
合計	2,460

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,442	42.5	16.5	5,444

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	471
キタガワ サン テック カンパニー	391
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	413
その他	43
全社共通	124
合計	1,442

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、北川鉄工所労働組合が組織(組合員数 1,143人)されており、産業別組織のJAMに属し、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社の労働組合の状況についても特に記載すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)	当事業年度		
	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2、3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
29.3	71.5	72.6	69.2

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 ②人的資本について」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業ビジョンを「株式会社 北川鉄工所はものづくりという業にあって、お客様の喜びを我々の喜びとし、素直な心を尊び、勇気ある行動を敬い、自己実現の場として自律した活力あるリーダーを育成し、技術を誇り、未知なる世界に挑戦するQuality Businessを实践する集団である。」と掲げ、グループ社員全員でこの価値観を共有して実践することが、ものづくり企業としての企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2021年度に長期経営計画「Plus Decade 2031」を策定し、その中で2031年度に連結売上高1,000億円、2026年度に連結営業利益で過去最高益となる60億円を目標としておりました。同時に、資本コストを意識した収益の確保を目指すべく、2026年度に投下資本利益率（ROIC^{※1}）を6%以上、合わせて自己資本利益率（ROE）も8%以上を目標とし、加えて資本政策面においても、キャピタリゼーション比率^{※2}を意識し、新規事業投資と株主還元を行いつつ、目標数値を25～30%と設定し自己資本と有利子負債のバランスを図ってまいりました。

しかしながら、計画初年度となる2022年度は地政学リスクの高まりや原油価格の高騰、急激な円安進行の影響により事業環境が大きく変化し、今後も先行きが不透明な状況が続くものと考えております。

このような状況を踏まえ、2023年度は当期の業績見通しの達成に注力し、その後に事業環境と整合した中期経営計画の策定をいたします。新たな目標数値につきましては、開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

※1 投下資本利益率（ROIC）＝ 税引後連結営業利益 ÷（固定資産＋売上債権＋棚卸資産－仕入債務）

※2 キャピタリゼーション比率＝ 有利子負債 ÷（有利子負債＋自己資本）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2021年に、長期経営計画「Plus Decade 2031」を策定し、グループ全体の視点から、事業ビジョン、組織ビジョンを明確化し、中長期的な戦略に取り組んでおります。この「Plus Decade 2031」のビジョンは「4つの価値観を实践し、世界基準の成長を実現する」です。

当社の行動原理である「4つの価値観」を实践することで、世界経済の成長に立ち遅れることなく、継続した事業規模の拡大に取り組んでまいります。

また、「Plus Decade 2031」の骨子として以下の3点を重点項目に挙げております。

①事業構造の転換

当社グループは、金属素形材事業・産業機械事業・工作機器事業の3事業を主として行っております。これら既存事業のバランスを見直し、周辺領域への事業展開を推進することで事業ポートフォリオの再構築を図ります。

②経営品質の進化

最先端情報技術の社内実装に挑戦し、現有する技術基盤と組み合わせ新たなものづくりを共創します。また、AIを用いた品質情報分析による不良率の低減や、3Dモデルを用いた設計による提案力の強化を図り、より一層の価値提供に取り組んでまいります。

③人材育成

当社は企業成長の根幹は人材であるという思想のもと、「働きやすく、成長できる企業へ」をテーマに、自ら学習し、思考し、行動できる社員の育成を図ります。企業だけでなく共に働く社員の成長を促し、継続的な事業規模の拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

①事業ポートフォリオの転換

経営資源の選択と集中という観点から、抜本的な事業構造の変革を推進するとともに、社外連携やM&Aの活用による既存事業の市場拡大および新規市場の開拓に努め、持続的な企業成長に資する新たなビジネスモデルの創出に取り組んでいきます。

②既存事業の基盤強化

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）は、喫緊の課題である高騰した原材料およびエネルギー価格の売価への転嫁を進めるとともに、生産コストの低減に努めてまいります。同時に、タイ工場閉鎖など生産拠点の再構築、生産品目構成の見直し、EV化の進展後も需要が見込める部品への受注転換など、事業構造の変革を目指してまいります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）は、コンクリートプラント・ビル建設用クレーン・自走式立体駐車場などの主力事業の収益力強化に加え、カーボンニュートラルやSDGsなどの環境テーマを新たなビジネスチャンスと捉え、既存コア技術を用いて新市場分野の事業拡大に挑戦してまいります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）は、インドへの進出など海外における事業展開の強化、販売網やサービス網の再構築、ネット販売のシステム化などを進めていきます。またM&Aなどを有効な手段として活用し、必要な技術や商品群を獲得することで、事業領域の拡大を図ってまいります。

③働きやすく成長できる環境の構築

多様な働き方や、1on1ミーティングなど「対話」を中心としたコミュニケーションの拡充により一人ひとりが安心して働ける環境整備を進めてまいります。また、個々のキャリア形成支援、評価・処遇等の人事制度の見直しにより、成長や働きがいを感じ、社員が実感でき、自律した活力ある人材への育成を目指してまいります。

④デジタル技術活用による業務改革

業務オペレーションの効率を高めるために、積極的にデジタル技術の導入を目指します。3DモデルやAI、ARなどの先端技術を積極的に推進し、生産性の向上や新たな付加価値の創出に繋げていきます。また、情報セキュリティ対策の充実や基幹システムの再構築によりIT化のリスクの極小化を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス

当社は、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営の透明性の確保が必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、企業の健全性を確保し、企業価値の増大を図り、企業の社会的責任を果たす事業活動の展開に努めております。気候関連課題や自然資本・循環型社会などを含めた環境課題全体の基本方針や重要事項・目標設定は取締役会で審議・決定いたします。取締役および執行役員には、グループの意思決定およびサステナブル経営を含む監督を高いレベルで行うために、必要な経験、高い見識、高度な専門性を有する人材を配置しております。サステナブル経営を推進していくために、会長を委員長、全取締役を委員とした全社リスク管理委員会（開催頻度：1回以上/年）を設置し、経営課題の一つの環境課題について協議・決定し、グループ全体戦略へ反映しております。環境課題を含む各カンパニーを取り巻くリスクについては、各カンパニーにカンパニー社長を委員長、カンパニー副社長及び部門長を委員としたリスク管理委員会（開催頻度：1回以上/年）を設置し、更にリスク管理委員会の委員長が必要に応じてリスク対策チームを設置し、環境課題に関する取り組みを管理・推進しております。コーポレート部門は、経営管理本部長を委員長、部門長を委員としたリスク管理委員会を設置しております。また、各リスク管理委員会では、取り組みの実施状況のモニタリングを行い、定期的に全社リスク管理委員会へ報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっております。

②リスク管理

当社では、全社リスク管理委員会および各カンパニー・コーポレート部門にリスク管理委員会を設置し、気候変動に伴う外部環境分析をもとに、環境課題に係わるリスクの特定、経営・財務などへの影響および発生可能性に基づき、その重要度を評価し、対応を協議・決定しております。また、新たな気候変動リスクも含み体系的にリスクを特定・評価し、取り組みを当社の事業戦略・実行計画に落とし込み、論議しながら管理・推進しております。取り組みの実施状況については、各リスク管理委員会においてモニタリングを行い、その内容を全社リスク管理委員会に報告しております。不測の事態が発生したときは、全社リスク管理委員会を中心に、損害の発生防止およびその極小化に万全を図ります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は「気候変動」および「人的資本」と認識しております。「気候変動」および「人的資本」に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

①気候変動について

a. ガバナンス

気候変動に対する「ガバナンス」はサステナビリティ全般における「ガバナンス」に組み込まれております。詳細は、(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理をご参照ください。

b. 戦略

当社は、2030年および2050年における社会動向や規制動向などを予測し、TCFD提言が示す気候関連リスクと機会の枠組みに基づき、気候変動に伴うリスクと機会の項目を社内関係者とディスカッションしながら起こりうる事業インパクトを評価、検討いたしました。決定された気候変動におけるリスクについては、必要に応じて重点経営リスクとして管理・アクションプランの策定など具体的な対策の計画・実行を進めております。（長期経営計画「Plus Decade 2031」）

・シナリオ分析の前提

当社のシナリオ分析においては、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求する」というパリ協定目標の達成と脱炭素社会の実現を見据え、1.5℃シナリオを中心に2℃シナリオも検討いたしました。さらに、世界的に気候変動対策が十分に進展しない場合も想定して、4℃シナリオも検討いたしました。

1.5℃および2℃シナリオは、温暖化抑止に向けて技術革新や規制強化が進み、社会が変化するもので、移行に伴う機会とリスクとして検討し、4℃シナリオは、十分な温暖化抑止がなされずに酷暑や激甚な暴風雨などが発生するもので、物理的影響に伴う機会とリスクとして検討いたしました。

脱炭素社会への移行リスク（主に1.5℃シナリオによる）					セグメント （注2）		
項 目	事業インパクト	財務影響 （注1）	顕在時期	主な対応	KMT	KST	KGh
政策・法規制	炭素税導入によるコスト増加 （注3）	▼▼	5～10年	省エネ推進、生産性向上によるコスト低減 太陽光発電など再生エネルギーの利用	○	○	○
技術	市場ニーズ製品対応への技術追従遅れによる売上減少	▼	3～5年	グリーンイノベーション基金等の活用および外部機関との共同を含めた開発推進		○	○
市場	電気自動車の増加および新車販売台数の減少による関連部品の売上減少	▼	3～5年	EV関連および自動車関連以外への販売拡大	○		○
	原材料・エネルギー価格上昇によるコスト増加	▼▼	3年未満	付加価値の向上および商品への価格転嫁 生産性向上によるコスト低減	○	○	○

気候変動の物理的影響に関連したリスク（4℃シナリオによる）					セグメント （注2）		
項 目	事業インパクト	財務影響 （注1）	顕在時期	主な対応	KMT	KST	KGh
平均気温の上昇	熱中症などの健康被害低減対策	▼▼	5～10年	設備対応など熱中症対策の推進	○	○	○
自然災害の激甚化	洪水による浸水被害	▼	5～10年	生産拠点での発生確率は低い 2018年西日本豪雨災害実績	○	○	○

気候変動関連の機会					セグメント （注2）		
項 目	事業インパクト	財務影響 （注1）	顕在時期	主な対応	KMT	KST	KGh
脱炭素化への対応	エネルギー関連設備、自動化などの省エネ商品ニーズによる売上増加	▲▲	3～5年	エネルギー関連設備、自動化関連向けの省エネ商品の市場投入、販売強化		○	○
	再生可能エネルギー利用によるコスト削減	▲	3～5年	太陽光発電設備の設置	○	○	○

（注1）財務影響における各記号の影響額については、次のとおりです。

影響 ▲▲、▼▼：1～5億円、▲、▼：1億円未満

（注2）事業セグメントの各略称の内容については、次のとおりです。

KMT：金属素材事業、KST：産業機械事業、KGh：工作機器事業

（注3）炭素税の金額は、3,500円/t-CO₂として試算しております。

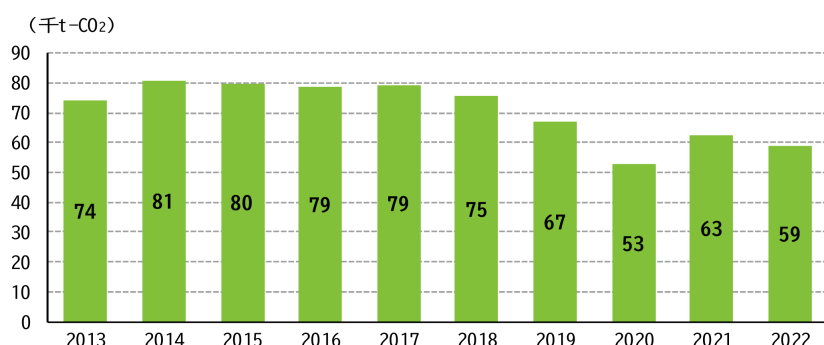
c. リスク管理

気候変動に対する「リスク管理」はサステナビリティ全般における「リスク管理」に組み込まれております。詳細は、(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理をご参照ください。

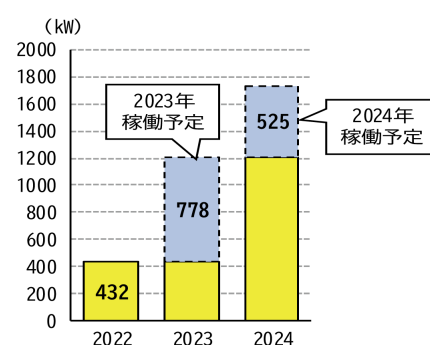
d. 指標及び目標

当社では、気候変動に伴うリスクと機会を評価・管理するための指標として、2030年度および2050年度に向けた数値目標の設定を検討しております。現在、国内単体のScope1, 2について温室効果ガス（主にCO₂）排出量の把握し、省エネの推進、太陽光発電の活用などの取り組みを進めております。また、海外も含めたグループ全体およびScope3についても、今後集計の精緻化を図るとともに開示可能となった段階で改めて開示いたします。

温室効果ガス排出量（Scope1, 2 国内単体）



太陽光発電設備（PPA）



② 人的資本について

a. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、「社員の成長が企業の成長へとつながる」という考えのもと、誰もが仕事にやりがいを感じ、成長できる企業を目指します。一人一人が自ら学習し、思考し、行動する人材となるよう、性別や家庭事情による障壁をなくし誰もが活躍できる環境整備のため、次の方針を掲げ、具体的な施策の計画・実行を進めております。

・働きやすい環境整備

子育てや介護、持病など様々な状況に応じたワークライフバランスを支援する為の各種制度の新設・充実を推進しております。

また、一人ひとりが安心して働ける職場構築を目指し、「対話」を中心としたコミュニケーションの拡充を進めております。

・成長できる環境の構築

成長や働きがいを実感し、自律した活力ある人材の育成を目指し、自己啓発支援やキャリア形成支援のためのさまざまな取り組みを実施しております。

一人ひとりのキャリアパス支援、技術者を中心としたスペシャリスト制度などの仕組づくりを推進してまいります。

・ジェンダーギャップの解消

イノベーションを創出し、持続的な成長を実現する為には、多様な人材を活かす必要がありますが、それにはまずは、女性が当たり前活躍する環境を整えることが重要であると考えております。

前述の働きやすい環境整備に加えて、ジェンダーギャップの本質的な解消に向け、長期的に女性比率を拡大し、無自覚な常識、固定的な見方の払拭への取り組みを推進してまいります。

b. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

女性活躍推進の一つの指標である男女の賃金の差異は71.5%となっています。当社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は、主に給与の高い管理職以上の社員における男性比率が高いことによるものです。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、女性活躍推進の取り組みにより、女性の定着をさらに向上するとともに、管理職や指導職の女性比率を女性社員比率に対して適正に上げることを実行していきます。

当社はジェンダーギャップ解消の指標及び目標を次のとおりとしております。

	2026年度までの目標	2031年度までの目標	実績（当連結会計年度）
女性正社員比率	15.0%	20.0%	12.7%
女性指導職比率（注）	7.0%	10.0%	5.3%
女性管理職比率	5.0%	10.0%	3.4%

（注） 指導職とは、課長級より下位の役職全般を指します。（事務系・技能系）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項および推進体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針および管理の推進体制に基づき、代表取締役会長を委員長とする全社リスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

(1) 経済動向および景気動向

当社グループは、売上高のほとんどが民需を主体とした販売によるものであり、景気の変動による業績への直接的な影響は避けられません。また、米中貿易摩擦に起因する保護貿易政策の台頭や関税の引上げのような安全保障上の問題は当社グループの売上に大きな影響を及ぼしており、新たな政策の実施や国家間の利害対立など予期せぬ問題が発生した場合、当社グループの事業運営が制限される可能性があります。

(2) 調達価格

当社グループは、金属素形材、産業機械、工作機器と多岐にわたる事業を展開しており、複数の取引先から多種多様な原材料、部品等を調達することにより安定的なサプライチェーンの構築を図っています。これらの調達にあたっては、予期しない法律や規制の変更、政治・経済等の混乱による世界的な需給構造の変化、原材料の急激な価格上昇の長期化、特別な税金および関税、調達先の倒産などが生じる可能性があります。その場合、生産コスト増加による利益率および工程遅れによる生産効率の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ウクライナ情勢の長期化に起因し、エネルギー価格の上昇等により調達価格に変動が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合および価格交渉

当社グループは、金属素形材事業、産業機械事業、工作機器事業のいずれの市場においても同業他社との激しい競合環境にあり、当社グループにとって優位に価格決定をすることが困難な状況に置かれています。また、当社グループは、原材料およびエネルギー価格の高騰やインフレが進行した場合、即時の価格交渉による十分な売価への転嫁が難しい状況にあります。当社グループは高付加価値製品の提供と省人化・効率化によるコスト競争力の向上、継続的な価格交渉により対応していく方針ではありますが、販売価格の下落および競合の市場競争力強化、原材料およびエネルギー価格の高騰が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質

当社グループは、「お客様第一主義のものづくり」という認識のもと、ISO9001およびISO14001を取得するなど製品の品質を維持・向上するための取組みを行っております。また、品質管理および環境管理を経営の最重要事項の一つとしており、製品の工程管理および完成検査の強化など、品質確保に関して出来る限り厳格な管理体制の構築に努めておりますが、製品の開発・製造などにおける品質上のリスクを全て将来にわたって完全に排除することは困難なものと認識しております。万が一、クレーム、製品の不具合、使用部品の不良、重大な事故が発生した場合、社会的信用の低下、取引停止、損害賠償、製品の補償費用の発生などを含め、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出

当社グループは、アジア、北中米、欧州などにおいて積極的な事業展開を図っております。金属素形材事業および工作機器事業につきましては、海外に生産拠点を有しており、グローバル市場における価格競争力の強化に取り組んでいます。しかし、これらの国、地域においては、予期しない法律または諸規則の変更、政府による政策発動、急激な経済の変化などの要因、宗教・文化の相違、商習慣に関する障害、特別な税金および関税などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場

当社グループは、貿易取引において外貨建決済を行うことや、生産拠点のグローバル化を進めることによる外貨建債権の保有など、為替相場の変動によるリスクを有しております。これらの取引に対し、先物為替予約や外貨建見合債務の保有などによるヘッジ策を講じておりますが、為替相場の変動によるリスクが完全に回避される保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保

当社グループは、企業成長の根幹は人材であるという思想のもと、「働きやすく、成長できる企業へ」をテーマに、自ら学習し、思考し、行動できる社員の育成を図っています。当社グループの持続的な発展には専門性を有する多様な人材の確保が必要となりますが、少子高齢化による労働人口の減少および働き方の多様化による人材の流動化を背景に人材確保に向けた競争の激しさは増しております。当社グループが事業活動に必要な人材を確保できなかった場合、当社グループの中長期的な業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害

当社グループは、日本国内をはじめ、タイ、メキシコなどの主要施設・生産拠点に関して、火災・地震・豪雨等の災害に対する防止策、軽減策および財務リスクを最小化すべく保険加入などの対策を行っています。さらに、災害発生時および発生後の迅速な対応・早期復旧を可能とするための体制整備などの対策も進めております。しかし、大規模な地震、台風等の自然災害および火災等の事故が発生し、主要施設・生産拠点などが被害を受けた場合、生産・販売活動の中断による製品供給の停止、修復費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、経済活動の正常化が進む一方、中国のロックダウンによるサプライチェーンの混乱やウクライナ情勢の長期化に加えて、世界的な金融引締めなどにより不安定な状況で推移しました。また、国内においても、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで経済活動が活発になり、民需を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、不安定な世界情勢や急激な円安に加え、原材料やエネルギー価格の高騰など厳しい状況で推移しました。

このような経営環境下において、当社グループは長期経営計画「Plus Decade 2031」で掲げる世界基準の成長を目指し、事業構造の転換、経営品質の進化、人材育成などの施策を中長期的な視野で推進してまいりました。しかしながら、当社グループの業績は、高騰した原材料およびエネルギー価格に対して売価へ十分に転嫁することが出来なかったことや、自動車メーカーの生産調整による受注量の減少などの影響を強く受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高はグループ全体で、59,700百万円（前期比 1.7%増）、営業利益は、194百万円（前期比 90.7%減）、経常利益は、1,034百万円（前期比 66.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、418百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失 951百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

自動車業界は、中国の購入促進政策の影響もあり、世界の自動車販売台数は回復傾向にありますが、半導体を含む自動車部品の供給不足や資材調達の難航等の問題により自動車メーカーが生産調整を実施するなど先行き不透明な状態です。一方で、農業機械・建設機械業界は、北米の金利上昇等による市場の下振れリスクはありますが、好調を維持しました。

このような状況のもと、当カンパニーは、高騰した原材料およびエネルギー価格の売価への転嫁、生産性改善による競争力の強化、商品戦略の見直しによる収益性の向上、脱炭素社会への移行を想定した新規顧客の開拓および新規部品の受注に努めました。メキシコ子会社では、新規受注した自動車部品の量産を開始しました。また、タイ子会社では利益が確保出来ないことが続いており、投資回収も見込めないことから、持続的な事業の継続は困難と判断し2023年内を目途に工場を閉鎖することを決定いたしました。

これらの取り組みを進めてまいりましたが、半導体不足や中国のロックダウンによる自動車メーカーの生産調整により安定的な生産量を確保することができず、固定費の負担が増加しました。また、高騰した原材料およびエネルギー価格を十分に売価に転嫁することができませんでした。

その結果、当カンパニーの売上高は、25,936百万円（前期比 4.0%減）、セグメント損失（営業損失）は、1,873百万円（前期セグメント損失（営業損失） 224百万円）となりました。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

国内の建設業界は、公共工事は防災・減災、国土強靱化計画を背景に底堅く推移しており、民間設備投資につきましても、資材調達の難航および原材料価格の高騰の影響はあるものの、都市部での再開発事業やマンション建設計画の増加など設備投資意欲が旺盛であり堅調に推移しました。

このような状況のもと、コンクリートプラント事業では、顧客との関係強化を図り、シェア拡大に努めました。荷役機械事業では、遠隔操作および自動運転システムなどの新商品開発を推進しました。自走式立体駐車場事業では、スーパーロングスパンタイプ立体駐車場の市場認知度の向上を目指し積極的な営業展開を図りました。

その結果、受注した立体駐車場の完工時期が集中したことに加え、荷役機械事業の売上が順調に推移したことなどにより、当カンパニーの売上高は23,258百万円（前期比 9.0%増）となりましたが、原材料価格の高騰分を価格転嫁することができずセグメント利益（営業利益）は、1,539百万円（前期比 35.3%減）となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

工作機械業界の全体的な市況としては、世界的な半導体需要の増加に加え、国内は補助金効果、海外はEV（電気自動車）関連の需要増加により、内需、外需ともに好調に推移し、新型コロナウイルス感染症の流行前を上回る水準まで回復しました。一方で、国内では半導体不足による生産調整の長期化などにより自動車関連に停滞感が見られました。また、海外では、中国のロックダウンやウクライナ情勢、世界的な金融引締め等の下振れリスクから設備投資に対して慎重な姿勢が見られました。

このような状況のもと、当カンパニーは、産業用ロボット周辺機器市場での事業化推進、新たな生産体制の構築による生産性の改善、原価改善による収益性の強化に努めてまいりました。

その結果、当カンパニーの売上高は、9,811百万円（前期比 0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,160百万円（前期比 10.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,807百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、減価償却費3,220百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,051百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,802百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,978百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、686百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額510百万円であります。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ452百万円減少し、8,148百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	26,071	△4.1
キタガワ サン テック カンパニー	22,953	7.7
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	10,319	△0.4
その他	693	34.2
合計	60,037	1.1

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	25,754	△4.8	769	△19.2
キタガワ サン テック カンパニー	23,823	△6.3	22,078	2.6
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	9,713	△3.5	1,568	△5.9
その他	1,421	73.0	1,193	156.1
合計	60,713	△4.2	25,610	4.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	25,936	△4.0
キタガワ サン テック カンパニー	23,258	9.0
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	9,811	0.0
その他	694	37.2
合計	59,700	1.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社クボタ	9,353	15.9	9,148	15.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項に記載した予想、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。また、見積りに関しては、過去の実績等の情報に基づいて判断しておりますが、不確実な要素も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

a 資産

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,168百万円増加し、74,480百万円となりました。

b 負債

当連結会計年度末の負債は、借入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べて837百万円増加し、37,413百万円となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べて331百万円増加し、37,066百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は36,864百万円となり、自己資本比率は49.5%となりました。

③ 経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比1.7%増の59,700百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、半導体不足や中国のロックダウンによる自動車メーカーの生産調整により安定的な生産量を確保することができず、前期比4.0%の減収となりました。

キタガワ サン テック カンパニーは、受注した立体駐車場の完工時期が集中したことに加え、荷役機械事業の売上が順調に推移したことなどにより、前期比9.0%の増収となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーは、EV（電気自動車）関連の需要が増加したものの、半導体関連、自動車関連の需要は停滞感が見られたため、事業全体の売上高は前年と同じ水準で推移しました。

b 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比90.7%減の194百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーおよびキタガワ サン テック カンパニーともに、高騰した原材料およびエネルギー価格を十分に売価に転嫁することができず、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは1,873百万円の赤字となり、キタガワ サン テック カンパニーは前期比35.3%の減益となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーは、生産性の改善ならびに原価改善を実施したことにより収益性が向上し、営業利益につきましても前期比10.4%の増益となりました。

c 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比で大幅に営業収益が減少し、営業外費用につきましても支払利息が増加したことにより、前期比66.2%減の1,034百万円となりました。

d 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、高騰した原材料およびエネルギー価格に対して売価へ十分に転嫁することが出来なかったことや、自動車メーカーの生産調整による受注量の減少などの影響を強く受け、前期比で赤字幅が縮小したものの418百万円の赤字となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	49.4	52.0	51.0	49.6	49.5
時価ベースの自己資本比率(%)	28.7	20.4	20.3	17.1	13.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.5	1.5	4.2	3.8	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	48.6	78.8	37.1	37.2	18.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なもの、製品製造のための原材料及び部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金、また、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とした設備資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

当連結会計年度におきましては、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーを中心に設備投資を行なったことにより、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は8,148百万円となり、前期末比452百万円の減少となりました。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、企業価値の最大化を目指し、現在の経営環境や入手可能な情報を元に最善の経営方針を立案するように努めております。当社グループ全体としては、各セグメントの成長追求、開発体制の再構築、人的資源の戦略的投入、持続的成長へ向けた経営基盤の確立を経営課題と認識して取り組んでまいります。

なお、各セグメントの具体的な取り組みは「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載した活動を進めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、多品種少量生産用ライトマシニングセンターを開発しました。従来品と比較して高い汎用性を持つ保持具と搬送ロボットを搭載し、機械側からの一括制御を行うことで、容易に省人化、多品種対応を実現しております。木工加工等の軽切削加工分野を中心に多数の問合せをいただいております。

その他、研究開発活動として、以前より取り組んでまいりました高速画像処理技術、AI判定技術の研究開発についても、試験機による検証試験を進めております。一部装置は社内加工設備内に試験導入し期待通りの成果を出しており、製品化に向けブラッシュアップを行っております。UAV（無人航空機）開発においては、前連結会計年度に開発した自社製フライトコントローラを搭載したUAVの実証実験を重ね、安全性、飛行性能を高める取り組みを行っております。これらの研究開発テーマにつきましては、翌連結会計年度も引き続き試験機の検証を進め製品化に繋げる取り組みを行います。

当連結会計年度における研究開発費の総額は583百万円であり、各セグメントの主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。なお、開発本部で行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用253百万円が含まれております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当連結会計年度は、生産基盤の転換も見据えてロボット産業へのアプローチを進めてまいりました。大型ロボット構成部品の生産を見据え、消失模型鋳造法による製品試作を積極的に取り組み、受注を得ることができました。翌連結会計年度においても取り組みを強化し、鋳造だけでなく加工品受注に繋がるよう活動してまいります。

また、前連結会計年度までに導入した鋳造シミュレーションソフトと3D樹脂プリンターを用いて、メキシコ子会社における次期主要生産部品となりますデフケースの事前検証を行いました。数種のパターンを設定し、シミュレーション及び試作型による実験により最も効率のよい生産方法の検証を行い、トータルコストのミニマム化を図っております。また、社内設置しておりました試作加工用の加工機を用いて試作されたデフケースの加工条件の検証も同時に行うことにより、スケジュールの短縮に寄与できました。

当事業に係る研究開発費は29百万円であります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当連結会計年度は、NEDOに創設された「グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」に参加し、コンクリートプラント排水処理設備で実施可能な脱炭素化技術の開発に取り組みました。翌連結会計年度についても、引き続きグリーンイノベーション基金事業を活用した研究開発を進め、カーボンニュートラルに貢献する技術の実用化を目指します。

生コンプラント関係では、お客様のミキサ洗浄作業およびハツリ作業を低減する自動洗浄装置を開発し、実プラントでの試験運用を経て1号機を納入しました。翌連結会計年度には2号機の納入も決定しており、販売拡大を目指しております。

建設機械関係では、クレーン運転の自動化に向けた技術開発を進めており、翌連結会計年度には東京都内建築現場にて稼働予定です。更に遠隔運転の開発も進め、東京都内から広島県内のクレーンを動作させる試験運転を実施しました。引き続き周辺機能の開発を行う予定です。

立体駐車場関係では、車室横に柱の無い大空間を実現したスーパーロングスパンタイプの6層7段の大臣認定を新たに取得しました。1層2段から6層7段までの全ての階層での提案を可能とすることで、お客様への提案力を高めてまいります。また、広島、神奈川県等の公共施設に同タイプの駐車場を納入しました。多くの方に利用いただき、その使い易さを実感いただくことでスーパーロングスパンタイプの駐車場の認知度向上に努めてまいります。

当事業に係る研究開発費は107百万円であります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

当連結会計年度は、旋盤用チャックでは日本機械学会賞（技術）受賞のBRチャック技術を応用した高精度な二つ爪タイプや薄型タイプの開発を行いました。また、空気圧で作動する大型タイプの開発にも取り組みました。

NC円テーブルでは、小型マシニングセンタに取付可能なローラーギアカム減速機構の傾斜2軸タイプや、マシニングセンタ組込タイプの開発に取り組みました。また、低速から高速まで様々な回転速度に対応したNC円テーブルの開発を継続して取り組みました。

自動化需要に対応した商品としては、センタリングバイス、パレットクランプ等を開発しました。旋盤や複合機関連ではBRチャックの爪脱着を自動化したオートジョーチェンジチャック（AJC）の開発を継続して取り組みました。ロボット関連ではロボットハンドの新機種開発やサイズ拡充に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は193百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とし、当連結会計年度に総額3,513百万円の設備投資を行いました。

本社工場の再構築に伴い、本社工場(広島県府中市)の既存建屋等の解体及び、加工・組立棟、物流棟の建設をしております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び 本社工場 (広島県 府中市)	キタガワ サン テック カンパニー キタガワ グローバル ハンド カンパニー 全社的管理業務	産業用機械 製造設備・ 工作機器製 造設備	664	1,174	637 (52) [14]	25	1,374	3,877	643
本社工場 (広島県 府中市)	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	工作機器製 造設備	121	391	453 (24)	—	57	1,024	59
下川辺工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備	165	538	40 (10) [43]	—	108	851	180
福山工場 (広島県 福山市) (注) 2	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	1,030	2,302	1,206 (75)	—	90	4,630	123
中須工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備	88	30	29 (11)	—	9	157	21
東京工場 (さいたま市 北区)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	549	1,310	43 (29)	—	334	2,238	137
和歌山工場 (和歌山県 橋本市)	キタガワ サン テック カンパニー	産業用機械 製造設備	108	75	130 (22)	—	5	319	45
甲山工場 (広島県 世羅郡 世羅町)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー キタガワ サン テック カンパニー	鋳物加工設 備・産業用 機械製造設 備	1,246	946	31 (27) [13]	16	201	2,442	83
大阪支店 (大阪市 住之江区) 他全国6支 店4営業所	販売業務	販売設備	46	11	142 (2) [1]	—	46	247	151

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 貸与中の機械装置355百万円を含んでおり、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの鋳物加工のため総社工業㈱に貸与しております。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は249百万円であります。賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 表示すべき主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

表示すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョ ンブリ県)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	616	717	334 (94)	0	11	1,679	295
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V. (メキシコ アグアスカ リエンテス 州)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	1,383	4,515	417 (86)	—	595	6,911	482

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 現在貸与中の主要な設備はありません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 表示すべき主要なリース資産はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京工場 (さいたま市北 区)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備	339	204	自己資金 及び 借入金	2022年 5月	2023年 4月	生産能力 増強
提出会社	甲山工場 (広島県世羅郡 世羅町)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物加工 設備	150	139	自己資金 及び 借入金	2022年 4月	2023年 4月	生産設備 更新
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ サン テック カンパ ニー	物流倉庫 設備	125	0	自己資金 及び 借入金	2022年 7月	2023年 8月	倉庫設備 更新
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ グロ ーバル ハンド カンパニー その他	工作機器 製造建屋 及び加工 設備及び 物流建屋	1,641	1,036	自己資金 及び 借入金	2021年 9月	2023年 9月	生産能力 向上
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ グロ ーバル ハンド カンパニー	工作機器 製造設備	165	11	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2023年 10月	生産能力 増強
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ グロ ーバル ハンド カンパニー	工作機器 製造建屋	2,297	—	自己資金 及び 借入金	2023年 3月	2025年 11月	生産能力 向上
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V.	(メキシコ アグ アスカリエンテ ス州)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備及び 鋳物加工 設備	770	—	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2023年 12月	生産能力 増強

(注) 投資予定額に外貨が含まれる場合、円貨建に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却または売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,650,803	9,650,803	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	9,650,803	9,650,803	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△86,857,227	9,650,803	—	8,640	—	5,080

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	19	32	161	74	4	9,861	10,151	—
所有株式数 （単元）	—	23,885	1,905	8,944	9,864	10	51,208	95,816	69,203
所有株式数 の割合（％）	—	24.93	1.99	9.33	10.29	0.01	53.44	100.00	—

(注) 1 自己株式419,082株は「個人その他」に4,190単元及び「単元未満株式の状況」に82株それぞれ含まれております。

2 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	907	9.83
北川鉄工所みのり会	広島県府中市元町77-1	678	7.35
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	446	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	338	3.67
北川鉄工所自社株投資会	広島県府中市元町77-1	244	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	230	2.49
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	186	2.02
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	171	1.86
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	162	1.75
北川 祐治	広島県府中市	136	1.48
計	—	3,501	37.93

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式419千株があります。
- 2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は343千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分338千株となっております。
- 3 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は237千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分11千株、投資信託設定分226千株となっております。
- 4 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
- 5 北川祐治氏の所有株式数には、役員持株会を通じての保有分(1株未満切捨て)を含めております。
- 6 2023年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2023年1月13日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	595	6.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,162,600	91,626	—
単元未満株式	普通株式 69,203	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,650,803	—	—
総株主の議決権	—	91,626	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町7-7-1	419,000	—	419,000	4.34
計	—	419,000	—	419,000	4.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年12月30日)	170,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	141,100	199,214,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,900	785,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.00	0.39
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.00	0.39

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (2022年4月1日～2023年3月31日)	1,000	1,278,085
当期間における取得自己株式 (2023年4月1日～2023年5月31日)	210	232,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,800	17,945,600	—	—
保有自己株式数	419,082	—	419,292	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結配当性向30%を目標とした安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり30円（うち中間配当金は30円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、将来の企業価値増大への原資として、技術革新対応への設備投資・研究開発投資など、企業体質強化のために活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2022年11月11日 取締役会決議	276	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営の透明性の確保が必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、企業の健全性を確保し、企業価値の増大を図り、企業の社会的責任を果たす事業活動の展開に努めております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーの皆様にも有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持・向上に努めております。

また、当社は社外取締役比率を向上させることにより取締役会の監督機能を高め、経営意思決定機能と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しコーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。執行役員制度につきましては、雇用型の執行役員制度および委任型の執行役員制度を導入し、提出日現在、14名が執行役員（うち委任型執行役員は6名）に就任しております。執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、各カンパニーのマネジメントミーティング等を通じて取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行しております。

a. 取締役会

取締役会は経営意思決定の最高機関であり、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

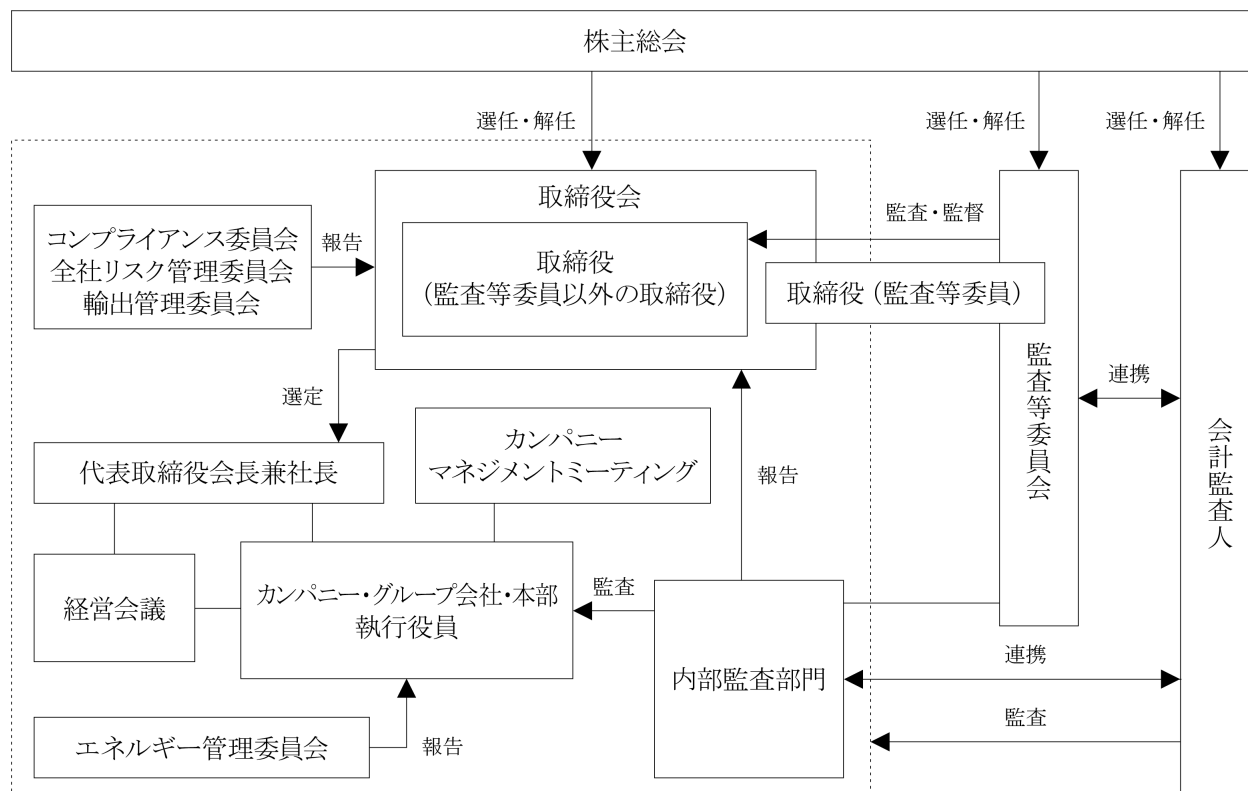
提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長である北川祐治を議長とし、代表取締役副会長である北川宏、取締役である門田廣夫、西川三佐子（社外）、杉口安弘（社外）、野上武志（社外・常勤監査等委員）、貝原潤司（社外・監査等委員）、平浩介（社外・監査等委員）を構成員とした8名で構成されています。

b. 監査等委員会

監査等委員会は監査方針・監査計画等を決定し、実効性のある監査を行うとともに、監査等委員は会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程および業務執行の状況について監督しております。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。

提出日現在、監査等委員会は常勤監査等委員である野上武志（社外）を議長とし、貝原潤司（社外）、平浩介（社外）の3名で構成されています。なお、選定監査等委員は常勤監査等委員である野上武志（社外）が務めております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部監査の体制は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

a. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役および使用人の行動規範としてキタガワ企業行動憲章およびキタガワ自主行動基準を定め、これを遵守する。
- 2) 取締役会の運営については取締役会規程に定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査等委員会規程に従い、監査等委員の監査対象になっている。
- 3) 取締役会は、内部統制システムの基本事項および重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定および進捗状況の管理を行う。
- 4) 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。なお業務の適正を確保するための組織規程および事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。
- 5) 当社は相談通報体制を設け、取締役および使用人が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長または常勤監査等委員に通報しなければならないこととする。
- 6) 監査等委員は当社の法令遵守体制および相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行にかかる情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。
- 2) 情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

c. 当社の損失の危険に関する規定その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理規程を策定するとともに当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理の推進に関わる課題および対応策を協議・決定する組織として全取締役を委員とする全社リスク管理委員会を設置する。
- 2) 全社リスク管理委員会のもとに各カンパニーまたは各本部を取り巻くリスクを特定・管理する組織として各カンパニーおよび開発本部・DX戦略本部・経営管理本部を構成部門としたコーポレート部門にリスク管理委員会を設置する。
- 3) 各カンパニーおよびコーポレート部門のリスク管理委員会で特定されたリスクは、リスク対策チームを組成しリスク管理の方法を検討し実行する。
- 4) リスク対策チームでの検討内容はリスクレベルに応じ規程で定められた会議体において報告を行う。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行う。
- 2) 取締役の経営意思決定機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。

e. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、キタガワ企業ビジョンを共有し、当社グループ各社に適用するキタガワ企業行動憲章およびキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。
- 2) 当社は、当社グループ各社に対して年度毎に当社の経営基本方針を周知し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の当社取締役会においても当社グループ各社の状況把握と事業戦略を協議する。
- 3) 当社グループ各社は定期的に各々の取締役会を開催し、重要案件の審議を行い、その結果を当社に報告する。また、当社グループ各社は社長もしくは工場長等をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスに関する取り組みを行う。
- 4) 当社コンプライアンス委員会は当社グループ各社のコンプライアンス担当責任者に指導、指示を行う。
- 5) 当社グループは相談通報体制を設けており、当社グループの取締役および使用人にコンプライアンス違反があったとき、行われようとしていることを知ったときには、当社グループの相談通報窓口に通報しなければならないこととする。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、内部監査部門に属する使用人を監査等委員補助者とし、監査等委員補助者は監査等委員の指揮、命令の下で職務を遂行する。

g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する支持の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員補助者を設置した場合、その監査等委員補助者の人事（異動・評価等）については、監査等委員会との協議による。
- 2) 監査等委員補助者は、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役または使用人の指揮命令を受けない。

h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 当社グループは相談通報体制を設けており、当社グループの取締役および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実

を知ったときには、直ちに監査等委員会に報告する。

- 2) 監査等委員はいつでも必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- i. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

- j. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必須でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

- k. 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営の基本方針、会社が対処すべき課題、当社グループを取り巻く事業上の重大なリスク、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換できる体制を整備する。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力が当社グループの活動に関与し、影響を与えることへの防止を図るための反社会的勢力排除に向けた基本方針を次のとおり定め取り組む。

- I) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- II) 反社会的な活動や勢力の威嚇には警察・弁護士等と連携して立ち向かう。
- III) 自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

ハ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役	北川 祐治	14回／14回
代表取締役	北川 宏	14回／14回
取締役	門田 廣夫	14回／14回
社外取締役	内田 雅敏	14回／14回
社外取締役	西川 三佐子	14回／14回
社外取締役（常勤監査等委員）	野上 武志	14回／14回
社外取締役（監査等委員）	貝原 潤司	13回／14回
社外取締役（監査等委員）	平 浩介	14回／14回

当事業年度における取締役会での具体的な決議内容および検討内容は次のとおりです。

<決議事項>

海外子会社の事業運営に関する事項、グループ会社の重要な再編に関する事項、M&Aに関する事項、設備投資に関する事項、決算に関する事項、組織体制に関する事項、諸規程の制定および改定に関する事項、気候変

動対応に関する事項、子会社の運営に関する事項、自己株式の取得に関する事項、役員報酬に関する事項、譲渡制限付株式報酬に関する事項、経営計画に関する事項、本社再構築の設備投資に関する事項、法令・定款・取締役会規程に定める取締役会付議事項等

＜協議事項＞

商品戦略に関する事項、収益改善に関する事項、内部統制システムの整備に関する事項、安全輸出管理に関する事項、DX推進に関する事項、政策保有株式に関する事項、海外での営業戦略に関する事項、原材料価格の転嫁に関する事項、取締役会の体制に関する事項、人事施策に関する事項等

② 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 社外取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる社外取締役の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低限度額において免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員 兼開発本部長	北川 祐治	1957年4月1日生	1983年9月 1991年6月 1995年4月 1997年4月 1999年4月 2001年4月 2011年10月 2016年4月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 北川冷機株式会社代表取締役社長(現) 府中商工会議所会頭(現) 当社代表取締役社長 工機事業部長 株式会社北川製作所代表取締役会長(現) 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長(現) 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長兼社長兼開発本部長 当社代表取締役会長兼社長執行役員兼開発本部長(現)	(注) 2	136,359
代表取締役 副会長 執行役員 兼経営管理本部長	北川 宏	1958年12月12日生	1981年4月 1993年6月 1997年4月 2001年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 執行役員東京営業本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締役社長) 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締役社長) 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 当社代表取締役副会長 キタガワ マテリアル テクノロジーカンパニー社長 当社代表取締役副会長 経営管理本部長 当社代表取締役副会長執行役員兼経営管理本部長(現)	(注) 2	19,816
取締役 上席執行役員 経営管理本部 経営企画室長	門田 廣夫	1955年7月4日生	1978年4月 1997年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2022年6月 2023年4月	株式会社ダイエー入社 同社財務本部財務企画部長 同社管理本部長 当社入社、経営管理本部副担当部長 当社経営管理本部総務部長 当社執行役員経営管理本部経理部長 当社執行役員キタガワ マテリアル テクノロジーカンパニー副社長 当社執行役員経営管理本部経理部長 当社取締役執行役員経営管理本部経理部長 当社取締役上席執行役員経営管理本部経理部長 当社取締役上席執行役員経営管理本部経営企画室長(現)	(注) 2	6,268

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	西川 三佐子	1967年10月11日生	1994年6月 2016年2月 2021年6月	中国生産性本部入職 同本部専任部長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	266
取締役 (社外)	杉口 安弘	1957年3月12日生	1979年4月 2008年6月 2011年6月 2013年10月 2015年4月 2016年6月 2021年6月 2022年8月 2023年6月	伊藤萬株式会社(現 日鉄物産株式会社)入社 住金物産株式会社(現 日鉄物産株式会社) 執行役員 同社執行役員 住金物産マテックス株式会社 (現 日鉄物産マテックス株式会社) 代表取締役社長 日鉄物産株式会社執行役員 日鉄住金物産マテックス株式会社 (現 日鉄物産マテックス株式会社) 代表取締役社長 日鉄物産株式会社常務執行役員 日鉄物産株式会社取締役常務執行役員 日鉄物産株式会社顧問 当社非常勤顧問 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員) (社外)	野上 武志	1964年12月23日生	1987年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社広島銀行入行 同行東部統括本部担当部長 同行営業統括部室長 同行個人ローン部長 同行人事総務部付 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	787
取締役 (監査等委員) (社外)	貝原 潤司	1949年8月11日生	1974年7月 1991年9月 2003年4月 2014年5月 2018年6月 2022年6月 2023年6月	貝原織布株式会社(現 カイハラ株式会社)入社 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) カイハラ株式会社代表取締役会長(現)	(注) 3	382
取締役 (監査等委員) (社外)	平 浩介	1954年6月6日生	1986年4月 1987年1月 1997年7月 2008年3月 2013年4月 2019年6月 2022年6月 2022年7月	広島県議会議員 クロダルマ株式会社取締役(現) 広島県監査委員 財団法人広島県学校給食会(現 公益財団法人 広島県学校給食会)会長兼理事長 同会理事長(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 一般社団法人全国学校給食推進連合会代表理事(現)	(注) 3	323
計						164, 201

- (注) 1 取締役 西川三佐子、杉口安弘、野上武志、貝原潤司、平浩介の5氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は、役員持株会を通じての保有分(1株未満切捨て)を含めた、2023年6月26日現在の状況を記載しております。
- 5 代表取締役副会長執行役員 北川 宏は、代表取締役会長兼社長執行役員 北川祐治の弟であります。
- 6 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
議長 野上武志、委員 貝原潤司、委員 平浩介
なお、野上武志は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社事業に係る

知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として杉口安弘を選任しております。杉口安弘は取締役（監査等委員である取締役を除く。）であります。監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合は取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。なお、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

② 社外取締役の状況

当社は社外取締役を5名（うち監査等委員である取締役は3名）選任しております。

西川三佐子氏は、人材育成や組織活性化について豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化および経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実に図り、当社の経営に関して有益な助言を行っております。

杉口安弘氏は、企業経営で培われた豊富な業務経験と知見を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化および経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実に図り、当社の経営に関して有益な助言を行っております。

野上武志氏は、金融機関での豊富な経験と財務および会計に関する知見を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化および経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っております。

貝原潤司氏は、長年にわたって経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化および経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っております。

平浩介氏は、長年にわたって企業経営や各種団体の要職で培われた豊富な業務経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化および経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っております。

西川三佐子氏は、当社の取引先である中国生産性本部の業務執行者であります。当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

杉口安弘氏は、当社の取引先である日鉄物産株式会社の取締役、同社子会社の代表取締役を歴任し、当社子会社であるKITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. および当社の特定関係事業者（当社の子会社を除く。）であるKITAGAWA-NORTHECH INC. の業務執行者でない役員（非常勤取締役）であったことがあります。当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

野上武志氏は、当社の主要取引銀行である株式会社広島銀行の出身者ですが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

貝原潤司氏は、カイハラ株式会社の代表取締役、また、平浩介氏は、クロダルマ株式会社取締役および一般社団法人全国学校給食推進連合会代表理事であります。当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

当社は、社外取締役の独立性確保の要件につきましては、金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、当社独自の社外役員独立性基準を定めております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。なお、当社が定める社外役員独立性基準は次のとおりであります。

「社外役員独立性基準」

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（注2）
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者（注3）
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度における年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産

を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

8. 上記1. から7. までの重要な者（注4）の配偶者または2親等以内の親族、同居の親族である者

注1：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

注2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近3事業年度における年間平均売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における年間平均売上2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

注4：「重要な者」とは、各会社・取引先の取締役(社外取締役を除く)・執行役・部長、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役及び会計監査人並びに内部監査室と、それぞれ定期的に会合を開き、積極的に意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて往査に立会う等、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

また、内部統制推進会議において、内部統制推進担当者から報告を受け、推進状況の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(組織・人員)

当社は監査等委員会設置会社で、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。また、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門及び会計監査人との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

(監査等委員会監査の実施方針・方法等)

監査等委員会は常勤の監査等委員が議長を務め、監査方針・監査計画・重点監査事項・職務分担等を定め、内部監査部門との連携に基づく、内部統制システムを活用した組織的・効果的な監査を実施しています。また、会計監査人と情報交換を行うなど連携強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

(監査等委員会への出席状況)

役職名	氏名	監査役会	監査等委員会
常勤監査等委員（社外監査役）	野上 武志	4回／4回	10回／10回
監査等委員（社外監査役）	貝原 潤司	4回／4回	9回／10回
監査等委員（社外監査役）	平 浩介	4回／4回	10回／10回

なお、監査等委員会における主な検討事項については、次のとおりです。

付議事項	内容
決議事項	監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の再任、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、監査報告書、監査等委員会規程制定、常勤監査等委員・特定監査等委員及び選定監査等委員の選定 等
報告事項	監査実施状況、内部監査部門からの聴取報告、コンプライアンス報告 等
協議事項	監査等委員の報酬額 等

② 内部監査の状況

a. 組織

内部監査は、監査等委員会直轄組織である内部監査室を設置しており、内部監査の活動及び結果等については取締役会に報告しております。

b. 員数

6名

c. 活動

当社内部監査部門は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の監査を実施しております。財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社2社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、当社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

これらの結果については、監査終了の都度、監査等委員並びに取締役及び被監査対象部門へ報告するとともに、問題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、常勤監査等委員とは、毎月連絡会を開催しており内部監査結果及び改善報告を行い、会計監査人とは、随時内部監査結果及び改善報告を行い、相互連携を図りました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

55年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高山裕三、森島拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他7名

e. 監査法人を選定した理由

当社が、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度において、当社監査等委員会は、監査等委員会で定めている「会計監査人の（再任・選任）についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	0	50	0
連結子会社	—	—	—	—
計	48	0	50	0

当社における非監査業務の内容は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請に係る業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	1
連結子会社	8	1	8	0
計	8	2	8	1

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務です。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度において、当社監査等委員会は、取締役及び経理部ならびに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、公平性・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が社外取締役が過半数を占める取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

1. 報酬の額またはその算定方法の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づける報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

2. 報酬の決定方針

2022年度以降の当社の取締役の報酬は、「基本報酬」「賞与」「非金銭報酬等」によって構成され、これらの比率は、当社の事業環境や他社水準を鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- (1) 「基本報酬」は月例の固定報酬として支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。
- (2) 「賞与」は原則として毎年一定の時期に支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、会社の業績、世間水準等を総合的に勘案し、決定しております。
- (3) 「非金銭報酬等」は毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。その株式数については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。

4. 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会から委任をうけた代表取締役会長兼社長北川祐治が、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で決定しています。これらの権限を委任した理由は、当社の要職を歴任し、豊富な経営経験を有しているとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	111	103	—	8	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	35	35	—	—	5

- (注) 1 当社は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本表には上記の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役3名に対する報酬等の額を含んでおります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内。但し、いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
この報酬限度額には、譲渡制限付株式報酬額を含んでおります。譲渡制限付株式報酬については、上記の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、前記報酬限度額の範囲内で、年額50百万円、当社の普通株式年4万株を上限として支給することと決議をいただいております。
- 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
- 4 本表記載のほか、過年度に費用計上した役員賞与引当金の戻入額は23百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しています。純投資目的の投資株式につきましては、保有しておらず、純投資目的以外の投資株式につきましては、基本的には当社の取引先を対象として一定数の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、原則として政策保有株式の新規取得は行いませんが、事業戦略や取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合には、保有する場合があります。

既に保有している株式については、毎年取締役会にて保有合理性を検証し、保有合理性が認められない株式については適切な時期に削減することとします。

(保有合理性の検証方法)

当社は、個別銘柄毎に次に定める事項を踏まえ、定期的に保有合理性を検証しております。

- ・中長期的な企業価値の向上および良好な取引関係の維持につながるか
- ・関連取引や配当金等保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

毎年6月の取締役会において、同年3月末時点で保有している銘柄を対象に、上記検証事項を踏まえて、保有の合理性・必要性を総合的に検討し、政策保有株式の継続の可否について、個別に判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	45
非上場株式以外の株式	20	3,365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	10	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日鉄物産(株)	79,488	79,488	海外子会社の共同出資先であり、自動車部品の生産等に関する情報交換を行っています。また、キタガワ マテリアル テクノロジーカンパニーにおける資材の仕入先でもあり、協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	738	422		
(株)山善	598,882	591,338	国内に限らず海外に対しても幅広く当社の工作機器製品の販売を行っており、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの主要代理店であります。取引関係の維持および販売強化のため株式を保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	609	558		
(株)クボタ	147,000	147,000	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの取引先であり、トラクター・建設機械・産業用のエンジン部品および建設機械の駆動部品を受託生産しています。継続的な取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	293	338		
(株)ひろぎんホールディングス (注1)	467,000	467,000	同社グループ会社である株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であり、事業運営に必要な資金の借入などの金融取引を行っています。安定的な資金調達および円滑な金融取引を実現するため株式を保有しています。	無
	292	302		
オークマ(株)	44,000	44,000	商社を通じて標準チャック、シリンダなど当社の工作機器製品の販売や当社の生産設備として工作機械の購入があり、取引関係の維持・拡大のため株式を保有しております。	有
	260	224		
(株)鶴見製作所	120,000	120,000	pH中和処理装置などコンクリートプラントに必要な設備の仕入を行っています。安定的な製品調達を実現するため株式を保有しています。	有
	248	218		
アマノ(株)	82,800	82,800	自動料金精算機など自走式立体駐車場に必要なシステム機器の仕入を行っています。安定的な製品調達を実現するため株式を保有しています。	有
	206	181		
(株)中電工	66,500	66,500	電気設備など自走式立体駐車場の設備工事に関する取引を行っています。継続的な取引関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	141	137		
リョービ(株)	88,600	88,600	広島県に本社を置く地元企業であり、地域の社会活動に対する相談等を行っています。地域振興に貢献する地元企業との協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	136	94		
新東工業(株)	104,800	104,800	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおいて鋳物部品の生産設備である注湯機や造形機の購入があり、安定的な設備の運転を実現するため株式を保有しています。	有
	87	72		
西川ゴム工業(株)	74,000	74,000	広島県に本社を置く地元企業であり、当社子会社のあるタイ、メキシコへ進出されているため、現地情報の共有等を行っています。海外事業の円滑な推進に資する協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	84	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北川精機(株)	98,000	98,000	広島県に本社を置く地元企業であり、地域の 社会活動に対する相談等を行っています。地 域振興に貢献する地元企業との協力関係の維 持・強化のため株式を保有しています。	無
	56	50		
マツダ(株)	44,131	44,131	キタガワ マテリアル テクノロジー カン パニーで受託生産している自動車部品を使用 した完成車メーカーであり、部品の生産に関 する情報交換等を行っています。継続的な取 引関係の維持・強化のため株式を保有してい ます。	無
	54	40		
DMG森精機(株)	21,600	20,303	商社を通じて標準チャック、シリンダなど当 社の工作機器製品の販売や当社の生産設備と して工作機械の購入があり、取引関係の維 持、拡大のため株式を保有しております。株 式数が増加した理由は、取引先持株会を通じ た株式の取得によるものです。	無
	48	33		
インフロニア・ ホールディング ス(株)	33,000	33,000	同社グループ会社である前田建設工業株式会 社は、コンクリートプラント部門の販売先で あり、継続的な取引関係の維持・強化のため 株式を保有しています。	無
	33	34		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ(注2)	14,656	14,656	同社のグループ会社であるみずほ銀行株式会 社、みずほ信託銀行株式会社と取引関係があ り、みずほ銀行株式会社とは事業運営に必要 な資金の借入などの金融取引を行っています。 また、みずほ信託銀行株式会社とは企業 年金の運用や証券代行業務などの金融取引を 行っています。安定的な資金調達および円滑 な金融取引を実現するため株式を保有してい ます。	無
	27	22		
(株)トミタ	21,052	19,925	国内に幅広く販売網を展開しており、キタガ ワ グローバル ハンド カンパニーの主要 代理店であります。取引関係の維持および販 売強化のため株式を保有しております。株式 数が増加した理由は、取引先持株会を通じた 株式の取得によるものです。	無
	22	19		
(株)自重堂	2,100	2,100	広島県に本社を置く地元企業であり、従業員 用作業服の仕入を行っています。良好な取引 関係の維持および安定的な製品調達を実現す るため株式を保有しています。	無
	14	14		
五洋建設(株)	12,100	12,100	キタガワ サン テック カンパニーの各セ グメントで取引を行っており、自走式立体駐 車場部門では駐車場本体の建設工事に関する 取引を行い、コンクリートプラント部門およ び荷役機械部門では製品の販売先となってい ます。継続的な取引関係の維持・強化のため 株式を保有しています。	無
	7	7		
シチズン時計(株)	3,990	3,990	同社グループ会社に工作機械メーカーである シチズンマシナリー株式会社があり、キタガ ワ グローバル ハンド カンパニーの販売 先であります。製品の取引関係の維持、拡大 のため株式を保有しております。	無
	3	2		

(注) 1 (株)ひろぎんホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)広島銀行は当社の株式を保有しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,852	8,413
受取手形	935	745
売掛金	9,692	10,019
契約資産	1,331	1,840
電子記録債権	7,446	6,502
商品及び製品	4,372	3,979
仕掛品	4,560	4,687
原材料及び貯蔵品	2,644	3,038
その他	755	810
貸倒引当金	△18	△18
流動資産合計	40,573	40,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 16,342	※2 17,317
減価償却累計額	△10,188	△10,682
建物及び構築物（純額）	6,154	6,635
機械装置及び運搬具	※2 48,482	※2 52,977
減価償却累計額	△37,861	△40,894
機械装置及び運搬具（純額）	10,620	12,083
土地	※2 3,777	※2 3,855
リース資産	361	366
減価償却累計額	△166	△194
リース資産（純額）	195	172
建設仮勘定	3,352	2,368
その他	2,794	3,038
減価償却累計額	△2,285	△2,521
その他（純額）	508	516
有形固定資産合計	24,608	25,631
無形固定資産	606	604
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,138	※1 3,701
繰延税金資産	241	40
退職給付に係る資産	3,946	4,300
その他	240	226
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	7,523	8,226
固定資産合計	32,738	34,461
資産合計	73,311	74,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,394	5,314
電子記録債務	6,420	6,761
短期借入金	※2 2,867	※2 3,810
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,249	※2 2,359
リース債務	55	53
未払法人税等	808	279
契約負債	1,569	1,894
賞与引当金	684	547
役員賞与引当金	48	—
製品保証引当金	115	99
工事損失引当金	—	24
その他	2,834	2,782
流動負債合計	22,048	23,927
固定負債		
長期借入金	※2 9,116	※2 7,514
リース債務	110	84
繰延税金負債	142	499
環境対策引当金	44	30
退職給付に係る負債	4,998	5,241
その他	115	114
固定負債合計	14,528	13,486
負債合計	36,576	37,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,091	5,084
利益剰余金	21,032	20,103
自己株式	△617	△793
株主資本合計	34,146	33,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,240	1,579
為替換算調整勘定	1,099	2,259
退職給付に係る調整累計額	△160	△9
その他の包括利益累計額合計	2,179	3,829
非支配株主持分	408	202
純資産合計	36,735	37,066
負債純資産合計	73,311	74,480

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 58,676	※1 59,700
売上原価	※4 50,323	※2, ※4 53,191
売上総利益	8,352	6,509
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,251	※3, ※4 6,315
営業利益	2,101	194
営業外収益		
受取利息	20	61
受取配当金	83	116
持分法による投資利益	122	196
為替差益	199	200
不動産賃貸料	54	53
スクラップ売却益	352	202
助成金収入	10	30
受取設備負担金	79	—
その他	163	144
営業外収益合計	1,085	1,007
営業外費用		
支払利息	94	161
その他	29	6
営業外費用合計	124	168
経常利益	3,062	1,034
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 98
投資有価証券売却益	44	—
助成金収入	108	—
特別利益合計	153	98
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 20
固定資産除却損	※7 120	※7 229
減損損失	※8 3,705	※8 50
製品保証引当金繰入額	※9 38	※9 16
事業構造改革費用	—	※10 564
特別損失合計	3,863	880
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△647	252
法人税、住民税及び事業税	1,135	542
法人税等調整額	133	379
法人税等合計	1,269	922
当期純損失(△)	△1,916	△669
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△965	△251
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△951	△418

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純損失 (△)	△1,916	△669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△185	339
繰延ヘッジ損益	△3	—
為替換算調整勘定	531	1,161
退職給付に係る調整額	355	150
持分法適用会社に対する持分相当額	14	43
その他の包括利益合計	※1 711	※1 1,695
包括利益	△1,204	1,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△446	1,231
非支配株主に係る包括利益	△758	△206

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,091	22,393	△616	35,509
会計方針の変更による累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,640	5,091	22,405	△616	35,520
当期変動額					
剰余金の配当			△421		△421
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△951		△951
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△1,372	△1	△1,374
当期末残高	8,640	5,091	21,032	△617	34,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,351
会計方針の変更による累積的影響額					—		11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,363
当期変動額							
剰余金の配当					—		△421
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					—		△951
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△185	△3	338	355	504	△758	△253
当期変動額合計	△185	△3	338	355	504	△758	△1,627
当期末残高	1,240	—	1,099	△160	2,179	408	36,735

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,091	21,032	△617	34,146
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,640	5,091	21,032	△617	34,146
当期変動額					
剰余金の配当			△510		△510
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△418		△418
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		△7		25	17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△7	△929	△175	△1,111
当期末残高	8,640	5,084	20,103	△793	33,034

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,240	—	1,099	△160	2,179	408	36,735
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,240	—	1,099	△160	2,179	408	36,735
当期変動額							
剰余金の配当					—		△510
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					—		△418
自己株式の取得					—		△200
自己株式の処分					—		17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	339		1,159	150	1,649	△206	1,443
当期変動額合計	339	—	1,159	150	1,649	△206	331
当期末残高	1,579	—	2,259	△9	3,829	202	37,066

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△647	252
減価償却費	3,849	3,220
減損損失	3,705	50
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	132	△136
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△48
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	76	△15
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△115	△13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34	357
受取利息及び受取配当金	△103	△178
支払利息	94	161
持分法による投資損益 (△は益)	△122	△196
有形固定資産除却損	120	229
投資有価証券売却損益 (△は益)	△44	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,312	377
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,545	181
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,467	194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△230	△425
その他	△1,098	△162
小計	4,262	3,846
利息及び配当金の受取額	134	165
利息の支払額	△93	△152
法人税等の支払額	△803	△1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,499	2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,644	△2,978
投資有価証券の取得による支出	△6	△10
貸付金の回収による収入	63	67
その他	△114	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,702	△2,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,235	884
長期借入れによる収入	1,886	400
長期借入金の返済による支出	△847	△1,208
自己株式の取得による支出	△1	△200
リース債務の返済による支出	△55	△51
配当金の支払額	△421	△510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△675	△686
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	228
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,748	△452
現金及び現金同等物の期首残高	10,349	8,600
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,600	※1 8,148

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

北川冷機(株)、(株)北川製作所、(株)AileLinX、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、

KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.、北川(瀋陽)工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司

当連結会計年度において、前連結会計年度まで当社の子会社であった(株)吉舎鉄工所を、2022年4月1日付で当社に吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

3社

会社の名称

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)AileLinX	12月31日
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.	12月31日
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	12月31日
上海北川鉄社貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び連結子会社は、製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、連結会計年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

当社及び連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サンテック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

① 金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつ、ヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項ありません。

(重要な会計上の見積り)

1 請負工事における収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
請負工事	6,862	8,092

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負工事として、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断して、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	24,608	25,631
無形固定資産	606	604
減損損失	3,705	50

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。将来キャッシュ・フローの見積においては、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	217百万円	289百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,002百万円	1,006百万円
機械装置及び運搬具	764百万円	731百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,459百万円	2,430百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	940百万円	935百万円
機械装置及び運搬具	764百万円	731百万円
土地	594百万円	594百万円
計	2,298百万円	2,261百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	45百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	159百万円	140百万円
長期借入金	1,880百万円	1,791百万円
計	2,085百万円	1,977百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	45百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	159百万円	140百万円
長期借入金	1,880百万円	1,791百万円
計	2,085百万円	1,977百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(株)ケーブル・ジョイ	8百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全額が顧客との契約から生じる収益となっているため、それ以外の収益と区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一百万円	24百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	777百万円	716百万円
従業員給料及び賞与	2,521百万円	2,618百万円
賞与引当金繰入額	180百万円	141百万円
役員賞与引当金繰入額	48百万円	一百万円
退職給付費用	129百万円	108百万円
製品保証引当金繰入額	95百万円	33百万円
減価償却費	175百万円	151百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
558百万円	583百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	98百万円
計	一百万円	98百万円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	2百万円
その他	一百万円	14百万円
計	一百万円	20百万円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	98百万円	39百万円
その他	16百万円	164百万円
計	120百万円	229百万円

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
銑鉄铸件製造、加工設備 及び鑄造、加工建物	メキシコ アグアスカ リエンテス州	建物及び構築物	1,042百万円
		機械装置及び運搬具	2,231百万円
銑鉄铸件製造、加工設備	タイ チョンブリ県	機械装置及び運搬具	430百万円

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

収益性の低下の要因としては、メキシコ子会社は、コロナ禍による自動車部品の供給不足、材料高騰の販売価格への転嫁の遅れ、新規受注品の試作費の費用負担の増加であり、タイ子会社は、自動車部品の供給不足、為替相場の変動による自動車製造の環境変化によるものです。

両子会社は、収益性の低下により、帳簿価額が回収可能価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、メキシコ子会社の事業用資産は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.27%で割り引いて算定しています。タイ子会社の事業用資産は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、処分見込価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※9 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

製品保証引当金繰入額は、当社が顧客に提供した製品の一部に不具合があり、現在行っております同製品の無償改修に伴う費用であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

製品保証引当金繰入額は、当社が顧客に提供した製品の一部に不具合があり、現在行っております同製品の無償改修に伴う費用であります。

※10 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業構造改革費用は、タイ工場にて実施した人員合理化及び工場閉鎖に伴う特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△218百万円	480百万円
組替調整額	△44百万円	一百万円
税効果調整前	△263百万円	480百万円
税効果額	77百万円	△141百万円
その他有価証券評価差額金	△185百万円	339百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△5百万円	一百万円
税効果額	1百万円	一百万円
繰延ヘッジ損益	△3百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	531百万円	1,161百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	298百万円	64百万円
組替調整額	212百万円	152百万円
税効果調整前	511百万円	216百万円
税効果額	△155百万円	△65百万円
退職給付に係る調整額	355百万円	150百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	14百万円	43百万円
その他の包括利益合計	711百万円	1,695百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	288	1	—	289
合計	288	1	—	289

(注) 単元未満株式の買取による増加 1千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	187百万円	20円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	234百万円	25円	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	234百万円	利益剰余金	25円	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	289	142	12	419
合計	289	142	12	419

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加142千株は、2022年5月13日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の買付による増加141千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	234百万円	25円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	276百万円	30円	2022年9月30日	2022年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	8,852百万円	8,413百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△251百万円	△265百万円
現金及び現金同等物	8,600百万円	8,148百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	48百万円	27百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおける生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に外貨建て借入金及び先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,875	2,875	—
資産計	2,875	2,875	—
1年内返済予定の長期借入金	1,249	1,249	—
長期借入金	9,116	9,068	△48
負債計	10,366	10,317	△48
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,365	3,365	—
資産計	3,365	3,365	—
1年内返済予定の長期借入金	2,359	2,359	—
長期借入金	7,514	7,367	△147
負債計	9,874	9,726	△147
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	2023年3月31日
非上場株式	45	45
関係会社株式	217	289
合計	263	335

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,852	—	—	—
受取手形	935	—	—	—
売掛金	9,692	—	—	—
電子記録債権	7,446	—	—	—
合計	26,927	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,413	—	—	—
受取手形	745	—	—	—
売掛金	10,019	—	—	—
電子記録債権	6,502	—	—	—
合計	25,681	—	—	—

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,867	—	—	—	—	—
長期借入金	1,249	2,332	2,950	1,408	586	1,840
リース債務	55	46	20	16	12	12
合計	4,171	2,379	2,970	1,425	599	1,852

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,810	—	—	—	—	—
長期借入金	2,359	3,010	1,520	696	1,073	1,215
リース債務	53	28	20	17	10	7
合計	6,223	3,038	1,541	713	1,084	1,222

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,875	—	—	2,875
資産計	2,875	—	—	2,875
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,365	—	—	3,365
資産計	3,365	—	—	3,365
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	10,317	—	10,317
負債計	—	10,317	—	10,317

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	9,726	—	9,726
負債計	—	9,726	—	9,726

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,875	1,181	1,693
小計	2,875	1,181	1,693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,875	1,181	1,693

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,365	1,191	2,174
小計	3,365	1,191	2,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,365	1,191	2,174

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	44	—

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,625	13,209
勤務費用	583	562
利息費用	45	64
数理計算上の差異の発生額	△188	△432
退職給付の支払額	△855	△716
退職給付債務の期末残高	13,209	12,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	12,119	12,379
期待運用収益	475	486
数理計算上の差異の発生額	110	△367
事業主からの拠出額	228	235
退職給付の支払額	△553	△490
年金資産の期末残高	12,379	12,243

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	241	222
退職給付費用	6	313
退職給付の支払額	△39	△74
その他（為替）	13	34
退職給付に係る負債の期末残高	222	495

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,432	7,942
年金資産	△12,379	△12,243
	△3,946	△4,300
非積立型制度の退職給付債務	4,998	5,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052	941
退職給付に係る負債	4,998	5,241
退職給付に係る資産	△3,946	△4,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052	941

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	583	562
利息費用	45	64
期待運用収益	△475	△486
数理計算上の差異の費用処理額	212	152
簡便法で計算した退職給付費用	6	△10
確定給付制度に係る退職給付費用	372	283

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、タイ工場閉鎖に伴う特別退職金323百万円を特別損失の事業構造改革費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	511	216
合計	511	216

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	246	30
合計	246	30

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	45.2%	63.5%
株式	54.3%	36.4%
現金及び預金	0.4%	0.1%
その他	0.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.49%	0.82%
長期期待運用収益率	3.92%	3.93%
予想昇給率	5.90%	5.93%

(注) 予想昇給率は、退職ポイントの平均昇給率であります。

3 確定拠出制度

当社及び一部国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 34百万円、当連結会計年度 39百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,355百万円	1,539百万円
投資有価証券	146百万円	146百万円
未払事業税	65百万円	28百万円
賞与引当金	208百万円	166百万円
環境対策引当金	13百万円	9百万円
退職給付に係る負債	1,505百万円	1,485百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	915百万円	1,579百万円
その他	667百万円	987百万円
繰延税金資産小計	4,877百万円	5,943百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△730百万円	△1,579百万円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△1,965百万円	△2,417百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△2,696百万円	△3,997百万円
繰延税金資産合計	2,181百万円	1,946百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,202百万円	1,309百万円
固定資産圧縮積立金	251百万円	246百万円
為替差益	109百万円	176百万円
留保利益金	65百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金	453百万円	594百万円
繰延税金負債合計	2,082百万円	2,405百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	99百万円	△459百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,300百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を849百万円計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	131	34	135	223	111	278	915百万円
評価性引当額	△131	△34	△111	△123	△111	△217	△730百万円
繰延税金資産	—	—	24	99	—	60	(b) 184百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金915百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産184百万円を計上しております。当該繰延税金資産184百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高310百万円(法定実効税率を乗じた額)のうち回収可能と判断した金額について認識したものであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	37	154	265	110	369	642	1,579百万円
評価性引当額	△37	△154	△265	△110	△369	△642	△1,579百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.5%
関連会社持分法損益	—	△23.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	—	16.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	—	△41.6%
住民税均等割	—	11.2%
税額控除	—	△0.5%
評価性引当額の増減	—	411.8%
繰越欠損金の期限切れ	—	57.0%
実効税率差	—	57.8%
在外子会社税制差異	—	△152.1%
その他	—	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	365.7%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
一時点で移転される財	27,026	14,473	9,807	51,308	505	51,813
一定の期間にわたり 移転される財	—	6,862	—	6,862	—	6,862
顧客との契約から 生じる収益	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676
外部顧客への売上高	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
一時点で移転される財	25,936	15,165	9,811	50,914	694	51,608
一定の期間にわたり 移転される財	—	8,092	—	8,092	—	8,092
顧客との契約から 生じる収益	25,936	23,258	9,811	59,006	694	59,700
外部顧客への売上高	25,936	23,258	9,811	59,006	694	59,700

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,575	18,074
契約資産	349	1,331
契約負債	1,923	1,569

契約資産は、主に、立体駐車場事業において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち、未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、完成時点で請求し、概ね半年以内に受領しております。

契約負債は、立体駐車場事業を含む工事契約の履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約に基づいて、受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,798百万円であります。

また、前連結会計年度において、契約資産が982百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に係る増加1,855百万円と完成時点による債権への振替及び契約負債との相殺による減少873百万円となっております。契約負債が353百万円減少した主な理由は、工事請負に係る契約条件に定められた前受金収入による増加8,909百万円と顧客との契約から生じた債権又は契約資産との相殺による減少9,262百万円となっております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、7,308百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末1年以内に約90%、残り約10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,074	17,267
契約資産	1,331	1,840
契約負債	1,569	1,894

契約資産は、主に、立体駐車場事業において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち、未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、完成時点で請求し、概ね半年以内に受領しております。

契約負債は、立体駐車場事業を含む工事契約の履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約に基づいて、受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,465百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が508百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に係る増加2,456百万円と完成時点による債権への振替及び契約負債との相殺による減少1,948百万円となっております。契約負債が324百万円増加した主な理由は、工事請負に係る契約条件に定められた前受金収入による増加10,330百万円と顧客との契約から生じた債権又は契約資産との相殺による減少10,006百万円となっております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、6,412百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末日1年以内に約80%、残り約20%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」「キタガワ サン テック カンパニー」「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」は、自動車部品及び各種機械部品の製造販売をしております。「キタガワ サン テック カンパニー」は、コンクリートミキサ、コンクリートプラント、クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント及び自走式立体駐車場等の製造販売をしております。「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」は、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイス及びグリッパ等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	209	0	12	222	7	229
計	27,236	21,336	9,820	58,393	513	58,906
セグメント利益又は損失 (△)	△224	2,381	1,051	3,207	△203	3,003
セグメント資産	30,826	17,624	12,931	61,383	493	61,876
その他の項目						
減価償却費	2,839	283	415	3,539	72	3,612
特別損失 (減損損失)	3,705	—	—	3,705	—	3,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,517	412	316	4,246	5	4,251

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,936	23,258	9,811	59,006	694	59,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	167	0	10	178	0	178
計	26,104	23,258	9,822	59,185	694	59,879
セグメント利益又は損失 (△)	△1,873	1,539	1,160	826	△108	718
セグメント資産	29,660	18,531	13,175	61,366	643	62,010
その他の項目						
減価償却費	2,238	262	433	2,934	49	2,984
特別損失 (減損損失)	50	—	—	50	—	50
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,685	208	398	2,293	41	2,334

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,393	59,185
「その他」の区分の売上	513	694
セグメント間取引消去	△229	△178
連結財務諸表の売上高	58,676	59,700

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,207	826
「その他」の区分の損失	△203	△108
全社費用（注）	△902	△523
連結財務諸表の営業利益	2,101	194

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,383	61,366
「その他」の区分の資産	493	643
全社資産（注）	11,435	12,470
連結財務諸表の資産合計	73,311	74,480

（注） 主に提出会社における余資運用資金、投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,539	2,934	72	49	237	236	3,849	3,220
特別損失 (減損損失)	3,705	50	—	—	—	—	3,705	50
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,246	2,293	5	41	239	1,178	4,490	3,513

（注） 1 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
49,335	4,542	757	898	3,122	20	58,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
16,368	1,838	286	6,115	24,608

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	9,353	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
50,581	4,037	973	566	3,521	21	59,700

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
16,772	1,679	268	6,911	25,631

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	9,148	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	有線テレビ放送	(所有) 直接 31.8	同社への資金援助 役員の兼任	資金の回収	—	投資その他の資産(長期貸付金)	386
							債務保証	8	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 金融機関からの借入について債務保証を行っております。保証料については、市場金利を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 359百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英 ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有) 直接 50.0	欧州における当社製品の販売及び同社への資金援助 役員の兼任	工作機器製品の販売	941	売掛金	911
							資金の回収	62	流動資産その他(短期貸付金)	65
									投資その他の資産(長期貸付金)	230

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金及び短期貸付金)を 243百万円直接減額しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	有線テレビ放送	(所有) 直接 31.8	同社への資金援助 役員の兼任	資金の回収	—	投資その他の資産(長期貸付金)	386
							債務保証	3	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 金融機関からの借入について債務保証を行っております。保証料については、市場金利を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
- 3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 345百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有) 直接 50.0	欧州における当社製品の販売及び同社への資金援助 役員の兼任	工作機器製品の販売	621	売掛金	958
							資金の回収	66	流動資産その他(短期貸付金)	67
									投資その他の資産(長期貸付金)	169

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金及び短期貸付金)を 160百万円直接減額しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,880.59円	3,993.20円
1株当たり当期純損失(△)	△101.59円	△45.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△951	△418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	△951	△418
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,361	9,256

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,735	37,066
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	408	202
(うち非支配株主持分(百万円))	408	202
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,326	36,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	9,361	9,231

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,867	3,810	3.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,249	2,359	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	55	53	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,116	7,514	1.1	2024年4月～ 2030年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	110	84	—	2024年4月～ 2029年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,398	13,823	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,010	1,520	696	1,073
リース債務	28	20	17	10

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,267	28,070	42,273	59,700
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	513	326	△97	252
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失(△) (百万円)	337	30	△367	△418
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失(△) (円)	36.26	3.24	△39.68	△45.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	36.26	△33.25	△43.07	△5.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,103	6,256
受取手形	932	742
売掛金	※1 9,279	※1 9,643
契約資産	1,331	1,840
電子記録債権	7,446	6,502
商品及び製品	3,390	3,353
仕掛品	4,124	4,303
原材料及び貯蔵品	1,310	1,520
前払費用	47	102
その他	※1 2,552	※1 3,983
貸倒引当金	△19	△18
流動資産合計	36,499	38,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,182	※2 4,071
構築物	263	328
機械及び装置	※2 7,501	※2 6,745
車両運搬具	31	40
工具、器具及び備品	400	388
土地	※2 3,084	※2 3,102
リース資産	42	42
建設仮勘定	537	1,841
有形固定資産合計	16,044	16,559
無形固定資産		
借地権	239	239
ソフトウェア	310	306
その他	11	14
無形固定資産合計	562	560

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,920	3,411
関係会社株式	7,604	6,320
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	3
関係会社長期貸付金	5,298	5,025
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	0	0
前払年金費用	3,723	3,989
関係会社長期未収入金	22	19
その他	114	115
投資損失引当金	△1,674	△2,049
貸倒引当金	△518	△385
投資その他の資産合計	17,499	16,457
固定資産合計	34,106	33,577
資産合計	70,605	71,807
負債の部		
流動負債		
支払手形	835	910
買掛金	※1 4,329	※1 4,389
電子記録債務	6,420	6,761
短期借入金	※2 2,867	※2 3,810
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,249	※2 2,359
リース債務	21	22
未払金	※1 952	※1 986
未払費用	408	415
未払法人税等	684	278
未払消費税等	393	—
契約負債	1,557	1,865
預り金	222	221
賞与引当金	618	494
役員賞与引当金	48	—
製品保証引当金	115	99
工事損失引当金	—	24
設備関係支払手形	390	808
その他	0	0
流動負債合計	21,114	23,447
固定負債		
長期借入金	※2 9,116	※2 7,514
リース債務	23	23
繰延税金負債	222	522
退職給付引当金	4,379	4,535
環境対策引当金	44	30
その他	※1 496	※1 496
固定負債合計	14,283	13,124
負債合計	35,398	36,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	5,080	5,080
その他資本剰余金	28	21
資本剰余金合計	5,109	5,102
利益剰余金		
利益準備金	997	997
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	574	562
別途積立金	3,700	3,700
繰越利益剰余金	15,562	15,446
利益剰余金合計	20,835	20,706
自己株式	△617	△793
株主資本合計	33,966	33,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,240	1,579
評価・換算差額等合計	1,240	1,579
純資産合計	35,207	35,234
負債純資産合計	70,605	71,807

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 53,041	※1 54,015
売上原価	※1 45,144	※1 47,276
売上総利益	7,896	6,739
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,456	※1, ※2 5,357
営業利益	2,440	1,382
営業外収益		
受取利息	※1 124	※1 246
受取配当金	※1 715	※1 694
不動産賃貸料	※1 134	※1 133
為替差益	179	227
スクラップ売却益	※1 216	※1 132
助成金収入	10	30
その他	※1 208	※1 279
営業外収益合計	1,589	1,745
営業外費用		
支払利息	105	186
その他	29	6
営業外費用合計	135	192
経常利益	3,895	2,935
特別利益		
投資有価証券売却益	44	—
助成金収入	108	—
特別利益合計	153	—
特別損失		
固定資産売却損	—	20
固定資産除却損	114	222
減損損失	—	50
関係会社株式評価損	792	1,280
投資損失引当金繰入額	1,674	375
製品保証引当金繰入額	38	16
特別損失合計	2,618	1,963
税引前当期純利益	1,430	971
法人税、住民税及び事業税	852	431
法人税等調整額	173	158
法人税等合計	1,025	589
当期純利益	405	381

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	8,640	5,080	28	5,109

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	997	519	3, 700	15, 622	20, 840
会計方針の変更による 累積的影響額				11	11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	997	519	3, 700	15, 633	20, 851
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		64		△64	—
圧縮記帳積立金の取崩		△10		10	—
剰余金の配当				△421	△421
当期純利益				405	405
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	54	—	△70	△16
当期末残高	997	574	3, 700	15, 562	20, 835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	33,973	1,426	3	1,429	35,403
会計方針の変更による 累積的影響額		11				11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△616	33,984	1,426	3	1,429	35,414
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△421				△421
当期純利益		405				405
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△185	△3	△189	△189
当期変動額合計	△1	△17	△185	△3	△189	△207
当期末残高	△617	33,966	1,240	—	1,240	35,207

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△7	△7
当期末残高	8,640	5,080	21	5,102

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997	574	3,700	15,562	20,835
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	997	574	3,700	15,562	20,835
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩		△12		12	—
剰余金の配当				△510	△510
当期純利益				381	381
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△12	—	△116	△129
当期末残高	997	562	3,700	15,446	20,706

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△617	33,966	1,240	—	1,240	35,207
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△617	33,966	1,240	—	1,240	35,207
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△510				△510
当期純利益		381				381
自己株式の取得	△200	△200				△200
自己株式の処分	25	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			339	—	339	339
当期変動額合計	△175	△311	339	—	339	27
当期末残高	△793	33,655	1,579	—	1,579	35,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニー

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	3～12年
--------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

当事業年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サンテック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

① 金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 請負工事における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
請負工事	6,862	8,092

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,044	16,559
無形固定資産	562	560
減損損失	—	50

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,823百万円	5,691百万円
短期金銭債務	534百万円	447百万円
長期金銭債務	399百万円	399百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,002百万円	1,006百万円
機械及び装置	764百万円	731百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,459百万円	2,430百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	45百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	159百万円	140百万円
長期借入金	1,880百万円	1,791百万円
計	2,085百万円	1,977百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ケーブル・ジョイ	8百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,020百万円	3,035百万円
仕入高	4,904百万円	3,912百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,084百万円	1,220百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
運賃及び荷造費	749百万円	667百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△0百万円
従業員給料及び賞与	2,176百万円	2,250百万円
賞与引当金繰入額	180百万円	141百万円
役員賞与引当金繰入額	48百万円	一百万円
退職給付費用	129百万円	110百万円
製品保証引当金繰入額	95百万円	33百万円
減価償却費	91百万円	70百万円
おおよその割合		
販売費	35.6%	35.5%
一般管理費	64.4%	64.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
子会社株式	7,507	6,223
関連会社株式	97	97
計	7,604	6,320

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	60百万円	60百万円
投資有価証券	2,236百万円	2,619百万円
未払事業税	56百万円	31百万円
投資損失引当金	509百万円	624百万円
貸倒引当金	163百万円	123百万円
賞与引当金	188百万円	150百万円
製品保証引当金	35百万円	30百万円
退職給付引当金	1,333百万円	1,381百万円
環境対策引当金	13百万円	9百万円
その他	252百万円	259百万円
繰延税金資産小計	4,851百万円	5,290百万円
評価性引当額	△3,125百万円	△3,580百万円
繰延税金資産合計	1,726百万円	1,709百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,134百万円	1,215百万円
固定資産圧縮積立金	251百万円	246百万円
その他有価証券評価差額金	453百万円	594百万円
その他	109百万円	176百万円
繰延税金負債合計	1,948百万円	2,232百万円
繰延税金負債の純額	222百万円	522百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.6%	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△14.8%	△20.5%
評価性引当額の増減	51.8%	46.8%
その他	0.6%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	71.7%	60.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,182	165	32 (6)	245	4,071	6,249
	構築物	263	112	9 (0)	37	328	854
	機械及び装置	7,501	986	112 (42)	1,630	6,745	26,374
	車両運搬具	31	28	0	19	40	230
	工具、器具及び備品	400	186	3 (1)	195	388	1,979
	土地	3,084	31	14	—	3,102	—
	リース資産	42	21	6	15	42	73
	建設仮勘定	537	2,855	1,551	—	1,841	—
	計	16,044	4,388	1,730 (50)	2,143	16,559	35,762
無形固定資産	借地権	239	—	—	—	239	—
	ソフトウェア	310	105	0	109	306	317
	その他の無形固定資産	11	3	—	0	14	0
	計	562	108	0	110	560	318

(注) 1 「当期増加額」には2022年4月1日付で吸収合併した㈱吉舎鉄工所の簿価を含んでおります。

また、主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

東京工場銑鉄鋳物鋳造設備 276百万円

甲山工場銑鉄鋳物加工設備 275百万円

建設仮勘定

本社工場工作機器製造建屋等 789百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	537	18	152	404
投資損失引当金	1,674	375	—	2,049
賞与引当金	618	498	622	494
役員賞与引当金	48	—	48	—
製品保証引当金	115	49	65	99
工事損失引当金	—	24	—	24
環境対策引当金	44	—	13	30

(注) 賞与引当金の「当期増加額」には2022年4月1日付で吸収合併した㈱吉舎鉄工所から引き継いだ賞与引当金を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。(https://www.kiw.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------------|-------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第112期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 |) 2022年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2022年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第113期第1四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 |) 2022年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第113期第2四半期 | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 |) 2022年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第113期第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 |) 2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2022年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 2022年7月1日、2022年8月1日、2022年9月1日、2022年10月3日、
2022年11月1日、2022年12月14日、2023年1月5日
関東財務局長に提出 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	山	裕	三
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、株式会社北川鉄工所において、キタガワ サン テック カンパニー セグメントに含まれる請負工事のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは8,092百万円であり、連結売上高の14%を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。 当該売上高は、実際発生工事原価を付替えることにより売上高を恣意的に操作することが可能となる。 また、工事案件については1件当たりの実際発生工事原価が多額であり、期末月の実際発生工事原価の集計にあたって、翌月仕入の前倒しを利用した売上高の水増しの可能性がある。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に関連する実際工事原価総額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に関連する実際工事原価総額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 権限規程に基づく承認者が日々の工事進捗を承認する統制及び工事開始後の進捗が適切に実際発生工事原価に反映されていることを確かめるための統制に焦点を当てて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実際工事原価総額の妥当性の評価 連結会計年度末時点で未完成の工事案件の実際発生工事原価の妥当性を評価するため、以下を含む手続を実施した。 ● 期末月における対象の工事案件への原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、仕入実績データにおける資材仕入の検収資料を確認し、資材が発注元の工事案件に適切に納入されているかどうかを確かめた。 ● 期末月における部門を超えた原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月及び翌月の仕入実績データを通査し、異なる部門から工事案件への原価振替がないかどうかを確かめた。 ● 期末月における翌月仕入の前倒し計上による売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月の翌月の仕入実績データを通査し、取消伝票処理の妥当性について検討した。 ● 当該案件に関する実際発生工事原価について、進捗率の妥当性を検討するため工事の進捗状況を会社担当者から聴取し、回答の基礎となる資料を閲覧した。加えて、回答内容の合理性を検討するため一部の仕掛中の案件について現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北川鉄工所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北川鉄工所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山裕三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森島拓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社 北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長執行役員 北川祐治は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 及びKITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. の3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長執行役員 北川祐治は、当社の第113期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

